



～文教のまち西原～

にしはら

2009
6
No.448



6月は環境月間です

西原の自然を見直そう

～兼久川河口付近～

町の世帯・人口
(平成21年4月30日現在)

世帯数	12,687	世帯
人口	34,371	人
男	17,160	人
女	17,211	人

編集・発行／西原町役場企画政策課(広報係) 西原町字嘉手刈1-2番地

☎098(945)4533

印刷／(株)平山印刷

第19回西原町平和事業

平和音楽祭2009

入場
無料



司会を務めるさとし

～世界へとどけ 平和の願い～

日時：平成21年6月23日(火)午後6時30分開演

場所：西原運動公園交流広場 ※雨天中止

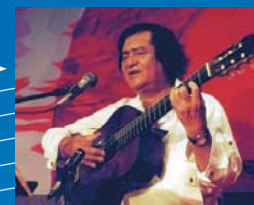
主催：西原町



半蔵(Hanzo)



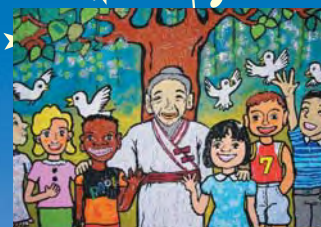
YUKIHIRO(ユキヒロ)



海勢頭 豊



かぐやひも



町立児童館(さわふじの木の下で)

出演者

- ★ 半蔵(Hanzo) オープニング
- ★ 西原東小学校6年生
- ★ 西原高校マーチングバンド部
- ★ 町立児童館(さわふじの木の下で)
- ★ かぐやひも
- ★ 海勢頭 豊
- ★ YUKIHIRO(ユキヒロ)

お問い合わせ

西原町役場 企画政策課
☎098-945-4533



西原東小学校6年生



西原高校
マーチングバンド部

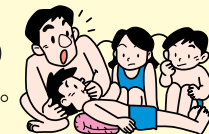
参加者募集!

きらきらキッズ

海と遊ぼう
海から学ぼう

「きらきらキッズ・プログラム」
とは、地域の子供のための「楽しみながら学ぶ」教育プログラム。スポーツやレクリエーションを通して、参加者に対する安全意識やマナーの向上を目指し、安全な海水浴・マリンスポーツの健全な振興に寄与することを目的としています。

日時：平成21年6月21日(日) 9時開始(約3時間)
開催場所：西原マリナーパークきらきらビーチ(遊泳区域内)
プログラム：ビーチクリーン、ゲーム、心肺蘇生法、ウェディング体験など
参加対象：西原町在住の小学生(出来る限り保護者同伴)
参加費：無料 ※予約は前日までに申込み下さい。
定員：30名(先着順)
お問い合わせ：098-944-5589 (マリナーパーク管理事務所)



うたの日カーニバル

今年も開催が決まりました。
歌えることに感謝して皆で楽しみましょう!

出演：BEGIN、明石家さんま、THE BOOM、ガレッジセール他
日時：6月27日(土) 14:00開場 16:00開演
場所：西原マリナーパーク多目的広場



駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

詳しくはホームページを御覧下さい→<http://www.begin1990.com/utanohi/index.php>

お問い合わせ うたの日実行委員会事務局(ピーエムエージェンシー内) ☎098-898-1331 (平日10:00～18:00)

○町県民税の課税計算方法

町県民税は、個人に広く均等に負担していただく均等割と、その方の所得に応じて負担していただく所得割とを合計して課税されます。

均等割	非課税の方を除いて一律に 町民税3,000円 県民税1,000円が課税されます。
所得割	前年（1月～12月）中の所得金額の合計額から所得控除額を差し引いた額に税率をかけて、算出します。 所得割額 = { (^① 所得金額 - ^② 所得控除額) × ^③ 税率 } - ^④ 税額控除等課税所得金額

①所得金額

一般に収入金額から必要経費を差し引いて算定します。
給与所得や公的年金等の場合は、地方税法で定められた給与所得控除額、公的年金等控除額を差し引いて算定します。

②所得控除額

社会保険料控除、医療費控除、生命保険料控除、損害保険料控除、障害者控除、寡婦（寡夫）控除、勤労学生控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除、基礎控除等があります。
（控除額の詳細は、納税通知書をご覧ください。）

③税率

町民税	県民税
6%	4%

④税額控除

配当控除、調整控除、住宅借入金等特別控除、寄付金控除等があります。

○町県民税の課税される方

- ①平成21年1月1日現在、西原町に住所を有する方。
②平成21年1月1日現在、西原町に事務所・事業所等を有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

○町県民税の非課税

均等割も所得割も課されない非課税の方は下記に該当する方です。

1. 生活保護法によって生活扶助を受けている方
2. 障害者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
3. 前年中の所得金額が 280,000円×（扶養人数+1人）+168,000円以下の方（被扶養者がいない場合は28万円以下の方）

○納付方法

普通徴収：自営業者などの住民税は、納税通知書によって町から納税者に通知され、通常6月、8月、10月、翌年の1月の4回の納期に分けて納税していただきます。これを普通徴収といいます。

特別徴収：給与所得者などの住民税は、特別徴収税額通知書により、町から給与の支払者を通して通知され、給与の支払者が毎月の給与の支払の際にその人の給与から税金を天引きして、これを翌月の10日までに町に納入していただきます。
これを特別徴収といい、給与の支払者を特別徴収義務者とよんでいます。
特別徴収は、6月から翌年5月までの12ヶ月で徴収することとなっています。
（特別徴収の手続きは、勤務先を通してしなければなりません。）

※今年度より、公的年金に係る税額の徴収方法が変更されます。
町民の皆様にはご理解いただき、納期内納付にご協力くださいますようお願いします。

町税の納付は、口座振替が便利です。お問い合わせは右記まで・・・

西原町役場 税務課
町県民税係
☎ 098-945-4729
(内線141・142)
FAX 098-946-6086

町県民税納税通知書の送付について

町県民税の納付が6月からはじまります。平成21年度からは、公的年金からの特別徴収（年金天引き）がはじまります。今月は主に年金天引きと町県民税の課税方法についてお知らせします。

○町県民税の公的年金天引きについて

＜対象者は？＞

対象者は、「4月1日現在65歳以上の年金受給者で、前年中の年金所得に係る町県民税の納税義務のある方」です。
ただし、以下の方については、対象となりません。

- ◆介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ◆引き落としされる町県民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など

＜引き落としの対象となる年金とは？＞

老齢基礎年金又は昭和60年以前の制度による老齢年金、退職年金等をいいます。障害年金又は遺族年金などの非課税の年金からは、町県民税の引き落としはされません。

＜引き落としされる町県民税額は？＞

引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した町県民税額のみです。給与所得や事業所得などの金額から計算した町県民税額は、これまでどおり給与からの引き落とし、または納付書で納めていただくことになります。

＜引き落としが中止となる場合は？＞

引き落とし開始後、町外への転出、税額の変更、年金の支給停止などが発生した場合は、引き落としが中止となり、普通徴収（納付書により金融機関で納める方法）により納めていただくことになります。

平成21年10月支給分から徴収がはじまります

（例）町県民税の年税額が6万円（年金所得のみ）の場合

●これまでの納め方

納付書で納める（普通徴収）				
月	6月	8月	10月	1月
税額	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の1/4ずつ納付書で納めていただいていた。

●平成21年度の納め方

納付書で納める（普通徴収）			年金からの引き落とし（特別徴収）		
月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書等で納めていただきます。10月・12月・2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

●平成22年度以降の納め方

年金からの引き落とし（特別徴収）						
月	仮徴収（前半）			本徴収（後半）		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月と同じ額			22年度の年税額の残りの1/3ずつ		

4・6・8月は、前年度の2月の税額と同額を仮徴収します。
10月・12月・2月は、年税額から4月・6月・8月の税額を差し引いた残りの税額を引き落としします。

※公的年金からの特別徴収制度の開始にともない、公的年金に係る税額の徴収方法が公的年金からの特別徴収または普通徴収となるため、給与からの特別徴収は行なわれなくなります。

その他の平成21年度町県民税改正内容

○寄付金控除の拡充

- ①控除方法が所得控除から税額控除へ
 - ②摘要下限額の引下げ
（これまでは10万円以上が対象⇒5千円以上の寄付金対象に）
- ※詳しくは1月号の広報に掲載しておりますので、そちらをご覧ください。



平成21年度

児童手当現況届の提出について

児童手当を受けている方は、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために、「現況届」の提出が必要です。この届の提出がないと6月以降の手当の振込みができなくなりますので必ず期限内に提出してください。

① 受付期間 平成21年6月11日(木)～平成21年6月19日(金)

9:00～12:00、13:00～17:00（ただし土曜・日曜を除く）

② 受付場所 西原町役場 第5庁舎会議室

③ 持参するもの

- 現況届通知書
- 受給者の印鑑（シャチハタ印では受付できません）
- 厚生年金等加入の方は、**受給者の保険証の写し**または、『**厚生年金加入証明書**』（通知書に添付されていますので、職場で証明を受けてください）

④ その他

- 養育している18歳未満の児童が町外に住んでいる場合、その児童の特別住民票謄本（1通）
- 平成21年1月2日以降に西原町に転入した方は1月1日現在の住所地で発行された『平成21年度児童手当用所得証明書』

《平成21年度児童手当現況届受付日程表》

日 時	行 政 区 名	日 時	行 政 区 名
6月11日(木)	平園・兼久	6月17日(水)	幸地ハイツ・西原台団地 徳佐田・森川・千原・上原
6月12日(金)	掛保久・嘉手苅・西原ハイツ 小那覇・安室・県営西原団地	6月18日(木)	翁長・小橋川・内間 県営内間団地・坂田
6月15日(月)	県営幸地高層住宅・幸地 県営坂田高層住宅・棚原	6月19日(金)	与那城・美咲・我謝・東崎
6月16日(火)	桃原・池田・小波津団地 小波津・呉屋・津花波	※混雑を避けるため、できるだけ指定日にお越し下さい	

【お問合せ】西原町役場 福祉課 子育て支援係 ☎945-5311(内線127) FAX 944-6551

みんなで守る電波のルール

電波利用環境保護周知啓発強化月間
平成21年6月1日～6月10日

- 技適マーク  のついた無線機を使用しましょう。
- 無線局の開設には免許が必要です。



総務省 沖縄総合通信事務所 監視調査課 ☎(098)865-2308

不法無線局、混信、妨害 ☎(098)865-2308 電波利用料に関すること ☎(098)865-2303
テレビやラジオの受信障害 ☎(098)865-2307 その他行政相談 ☎(098)865-2390



子宮がん・乳がん検診のお知らせ

子宮がん・乳がん検診を下記のとおり実施いたします。なお、検診の受け方によって事前に申込みが必要となりますので、ご確認ください。

対象者

子宮がん：20歳以上の町民（女性）
乳がん：30歳以上の町民（女性） } （平成22年3月31日までに偶数年齢となる方）

検診の種類と料金

★印の検診を受ける方は事前に申込みが必要です!!!

検診の種類	対象年齢	集団検診	個別検診
子宮がん検診	20歳以上	500 円	★ 1,600 円
乳がん検診（視触診・マンモグラフィ）	40歳以上	★ 2,200 円	★ 2,700 円
乳がん検診（超音波検査）	30歳～38歳		★ 1,400 円

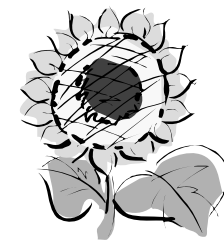
※乳がん検診（集団・個別とも）は視触診・マンモグラフィ検診併用が原則となります。30代の乳がん超音波検査は、総合保健協会で行います。

申込み方法と受診定員

- 申し込み受付：☎ 6月24日(水)～7月8日(水) 9:00～16:30（12:00～13:00、土日を除く）
*但し、6月24日(水)、25日(木)は、19:00まで受付けます。
☎ 健康推進課窓口にて受付けます。電話での申込みはできません。
*定員になり次第、申し込み受付を終了いたします。
*個別検診の受診期間は11月30日までとなります。

受診定員

検診の種類	集団検診	個別検診
子宮がん検診	定員なし	150人
乳がん検診（視触診・マンモグラフィ）	170人	200人
乳がん検診（超音波検査）		90人



申込み上の注意

- *次の方は乳がん検診ができませんので、ご注意下さい。
 - ▶妊娠中、妊娠の疑いのある方（子宮がん検診も含む） ▶授乳中または断乳後3か月未満の方
 - ▶豊胸手術等乳房内に人工物が入っている方 ▶現在乳腺科の疾病治療中、または経過観察中の方
- *心臓ペースメーカー装着の方は、視触診検診のみにとなります。

集団検診の日程

※受診券（検診案内ハガキ）・健康保険証をお忘れのないようお願いします。

日 程	受付時間	場 所
7月22日(水)	13:30～14:30	西原町中央公民館
7月30日(木)	13:30～14:30	西原町中央公民館
8月 4日(火)	13:30～14:30	西原町中央公民館
8月12日(水)	13:30～14:30	西原町中央公民館

お問い合わせ／健康推進課 ☎945-4791 FAX 944-6551



まちの財政事情

(平成20年度下半期)

平成21年3月31日現在のまちの財政事情を公表します。

なお、詳しい財政事情は、町のホームページからご覧になれます。

〔資料の場所：トップページ→まちの紹介→町の概要→財政事情(予算等)→平成20年度財政事情書(下半期)〕



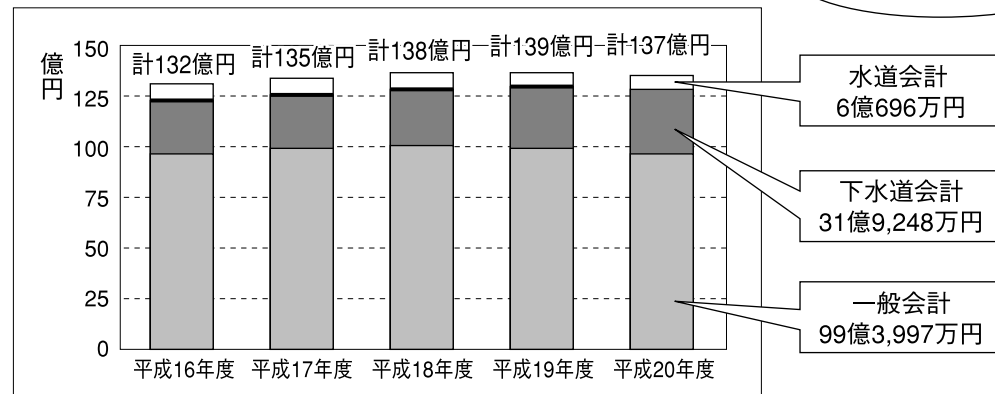
■ 各会計の予算執行状況

会 計 名	予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	92億6,041万円	80億2,109万円	86.6%	81億2,320万円	87.7%
国民健康保険特別会計	42億2,777万円	28億3,739万円	67.1%	39億4,356万円	93.3%
老人保健特別会計	2億2,635万円	2億1,734万円	96.0%	2億1,128万円	93.3%
土地区画整理事業特別会計	5億 688万円	2億1,688万円	42.8%	1億6,739万円	33.0%
公共下水道事業特別会計	7億2,032万円	4億6,166万円	64.1%	7億 781万円	98.3%
介護保険特別会計	14億4,616万円	14億 276万円	97.0%	12億8,224万円	88.7%
後期高齢者医療特別会計	1億3,804万円	1億3,889万円	100.6%	1億3,651万円	98.9%
水道事業	収益的収入	8億4,855万円	8億4,465万円		
	収益的支出	8億1,801万円		7億9,195万円	96.8%
	資本的収入	6千円	0		
	資本的支出	8,488万円		6,740万円	79.4%

※決算は5月末になります。

■ 町の借金残高の状況

(各年度3月31日現在)



借金残高を人口34,341人(H21.3.31現在)で割って算出

町民一人当たり
町の借金残高
400,088円
(うち一般会計分289,449円)

町民一人当たり
納税額(町税)
63,303円

町民一人当たりの
行政経費
269,661円

■ 町の財産の状況

(各年度3月31日現在)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	前年度比
土地	470,954㎡	472,013㎡	489,701㎡	489,701㎡	486,714㎡	➡
建物	65,456㎡	65,613㎡	66,185㎡	66,440㎡	66,533㎡	➡
基金	15億6,256万円	14億8,473万円	14億6,310万円	14億7,358万円	16億4,852万円	➡
債権	5億6,442万円	5億2,304万円	4億8,167万円	4億3,729万円	3億9,791万円	➡
有価証券	1,917万円	2,012万円	2,012万円	2,171万円	2,171万円	➡
出資等による権利	1億4,914万円	1億5,160万円	1億5,384万円	1億5,589万円	1億5,680万円	➡
車両	48台	48台	44台	47台	50台	➡

お問い合わせ先／財政課 ☎945-5029 FAX 835-8166

私たちが

西原町母子保健推進員です！

私たちは、各家庭を訪問しながら西原町の子育てに関する情報提供や、乳幼児健康診査の説明をしたり、妊娠中・産後・乳幼児についての相談などを受けたりしながら、母子保健に関する良き相談相手として地域で頑張っていけます。また、「こんにちは赤ちゃん事業」として生後四ヶ月までのお子さんのいる家庭の全戸訪問をしていきますので、どうぞよろしく願います。任期は平成二十一年四月一日から平成二十三年三月三十一日までです。(敬称略)

※「」内は担当地域



①〔県営坂田高層住宅、幸地ハイツ〕
宮 里 ひろ江
945-5513



②〔幸地〕
外 間 房 江
945-7563



③〔棚原〕
比 嘉 直 子
944-1763



④〔徳佐田、森川、千原〕
安次嶺 み さ
946-7908



⑤〔上原〕
大 濱 孝 子
944-2349



⑥〔上原〕
大 城 稲 子
944-6688



⑦〔上原〕
仲 里 潤 子
946-6568



⑧〔翁長、県営西原団地〕
向 井 啓 子
946-3537



⑨〔坂田、翁長〕
新 崎 直 子
945-3328



⑩〔翁長〕
玉那覇 ひさよ
944-0586



⑪〔津花波、小橋川、西原台団地、内間〕
大 城 静 枝
945-5471



⑫〔県営内間団地〕
大 城 聖 子
944-5815



⑬〔嘉手苺、掛保久〕
平 良 初 枝
945-0197



⑭〔小那覇〕
玉那覇 隆 子
945-0808



⑮〔平園、西原ハイツ〕
比 嘉 朝 子
944-2401



⑯〔兼久〕
伊 集 恒 子
945-3708



⑰〔与那城〕
宮 城 洋 子
945-2979



⑱〔美咲〕
安 里 キヨ子
945-9520



⑲〔我謝〕
新 城 光 子
946-4243



⑳〔安室、池田、桃原〕
城 間 艶 子
945-9492



㉑〔小波津、呉屋〕
與那覇 幸 子
944-0953



㉒〔小波津団地、県営幸地高層住宅〕
喜屋武 ひろみ
946-2321

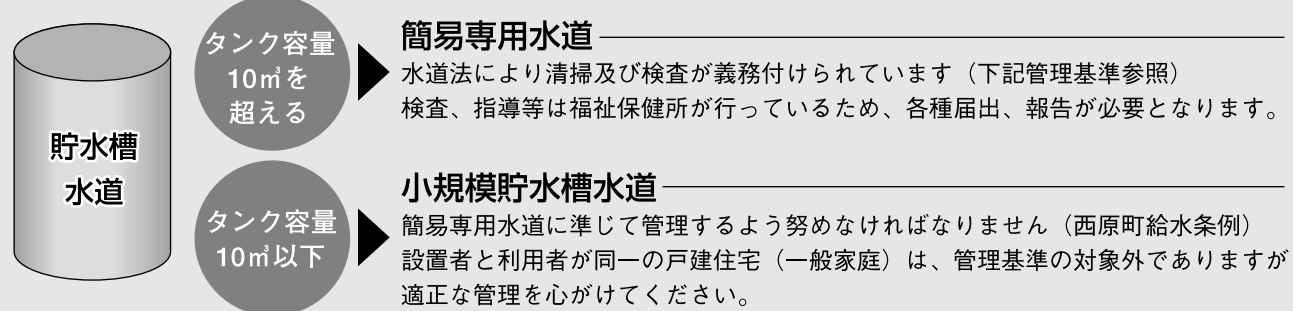
貯水槽(水タンク)の管理について 定期的に点検・清掃を！



◎受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です！

貯水槽水道（受水槽や高置水槽のある建物）をお使いの場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

配水管より安全でおいしい水道水をお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲んでいただくことができません。管理が不適切なものが見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。



【管理基準】

1 貯水槽の清掃 1年以内ごとに1回、定期的に貯水槽（タンク）の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行いましょ。	2 貯水槽の点検 有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行いましょ。	3 水質検査の実施 1年以内ごとに1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行いましょ。	4 給水停止及び利用者への周知 供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知して下さい。
---	--	---	--

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所（889-6799）又は上下水道課へお問合せください。

●第51回水道週間について

平成21年度水道週間スローガン

「おいしいね この水未来に いつまでも」

毎年6月1日～7日は「水道週間」として、水道利用者の理解と関心を深めるため、全国的に広報活動を中心としたさまざまな関連行事が催されます。本町においても下記行事を予定しております。

- ・節水パレード 6月1日午後2時～（西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード）
- ・水道施設見学会 6月1日～4日（町立各小学校4年生を対象に西原浄水場、倉敷ダムで施設見学）

「安全でおいしい水道水推進運動実施中！」 お問い合わせ／上下水道課 ☎945－4934

雨水を利用してみませんか！ —雨水利用促進助成金交付制度—

西原町では、洪水の防止・防災対策として平成14年度から住宅での雨水タンクの利用を呼びかけています。雨水タンクを設置して、雨水を利用してみませんか。

これは、屋根などから流れる雨水を一度雨水タンクに貯めることによって、一気に大量の雨水が川へ流れ出ないようにと考えられたものです。

貯まった水は、水洗トイレや洗車・家庭菜園での水やりなどに使うことができ、水道代の節約にもつながります。

水事情に厳しい沖縄だからこそ、ぜひこの制度を利用して節水にも努めたいですね。



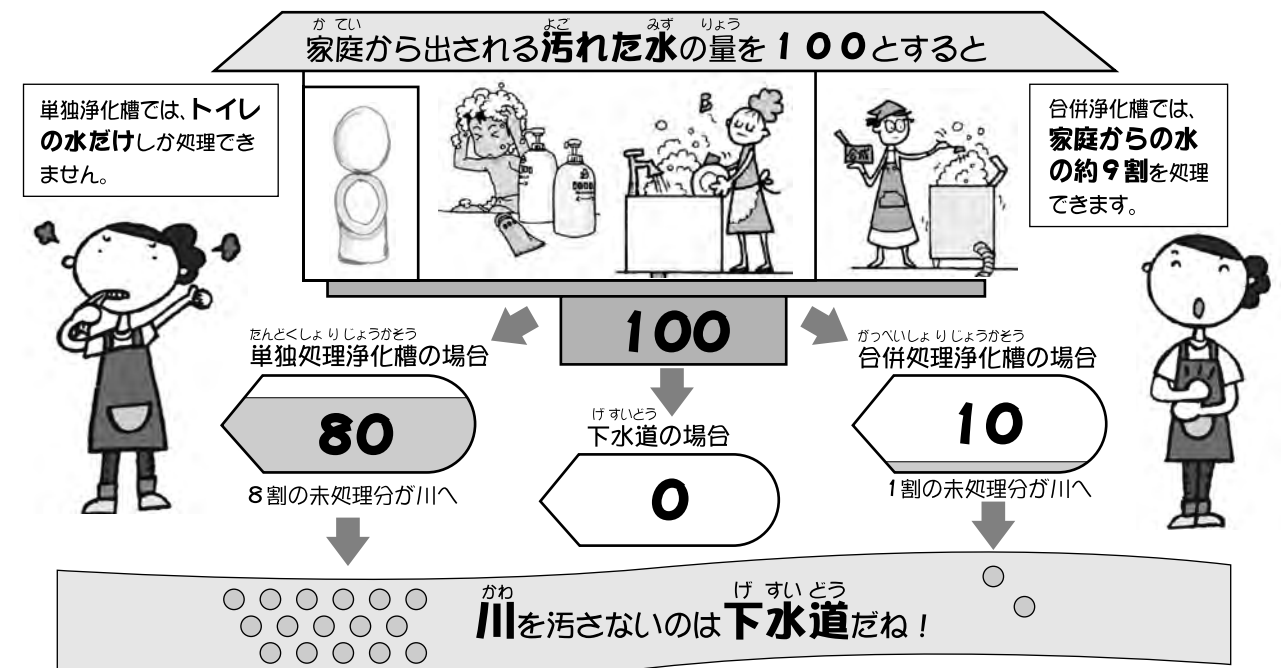
- 助成金交付制度の内容** → 町内において雨水タンクを設置する方に対し、**予算の範囲内**で助成金を交付します。助成の申請は、**先着順**で受付します。
- 助成対象等** → 雨水利用のための雨水タンクの設置又は下水道への接続により不用になった浄化槽を雨水タンクに再利用するための改造工事で、タンクは**有効貯水量1m³以上**とし、1世帯（同居世帯は1世帯とみなす）につき1施設とします。
- 助成金の額** → 助成金の交付額は、雨水タンクの設置又は改造工事**1件につき50,000円**とします。ただし、要した費用の額が50,000円未満の場合は、その要した費用の額を助成金の交付額とします。
※重複して交付を受けることはできません！

【お問い合わせ】西原町役場 土木課 計画係 ☎945－4415(内線301)

◎下水道に接続しよう

下水道は、家庭から出た**生活排水**をもとの**きれいな水**にしてくれます。

西原浄化センターの完成に伴い、一部の地域で下水道が使用できるようになっています。今後、年次ごとに整備を進め、供用開始区域を増やしていきます。お住まいの地域が下水道処理区域になりましたら、きれいな川を取り戻すため、早めに下水道への接続を行いましょ。



【お問い合わせ】上下水道課 下水道係 ☎945－4934(内線606)

受講生募集！

食改さん養成講座

西原町民への望ましい食習慣の普及と地域住民の健康の保持・増進を担う『食改さん』の環を広げていくため、平成21年度「食生活改善推進員養成講座」を開催します！食生活に関心がある、地域との交流を持ちたい、料理が好きなど、食に関心のある皆さんの参加をお待ちしています♪

【募集対象】・町内在住者で、食生活や地域の健康づくり活動に関心のある方
・受講後に、町民と行政とのパイプ役となり、かつ地域で「食生活改善推進員」としてボランティア活動のできる方

【受講期間】平成21年8月4日～平成21年12月16日までの火曜日(全12回)

【受講時間】午後2時～4時30分

【募集人員】20人程度

【募集期間】平成21年6月1日(月)～7月31日(金)

【応募方法】電話、または健康推進課窓口まで直接お越しください



◆お問い合わせ／西原町役場 健康推進課 ☎945－4791(内線157～160)◆

平成20年度 情報公開制度・個人情報保護制度

この運用状況は、平成20年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日）の1年分をまとめたものです。

I 情報公開制度の運用状況の概要

- (1) 公開請求は11件で、内訳は下記の表1のとおりです。
- (2) 公開請求の分野別では、行政一般関係が8件、都市計画・開発関係が3件となっています。また、実施機関別では町長事務部局11件となっています。
- (3) 月平均の請求件数は0.92件です。
- (4) 部分公開・非公開は3件です。
- (5) 処分に対する不服申立は0件です。

表1 情報公開請求の処理件数内訳

公開請求	公開	部分公開	非公開	取り下げ	不服申立
11	8	2	1	0	0

※1つの請求書で複数の文書の請求があり、かつ処分内容が複数におよぶ場合は、件数を複数にカウントしています。
※文書不存在については、非公開処分を行うこととし、非公開欄のかつこ書きはその件数です。

II 個人情報保護制度の運用状況の概要

- (1) 個人情報に関する請求は3件で、内訳は下記の表2のとおりです。
- (2) 処分に対する不服申立は1件です。
- (3) 個人情報の目的外利用等の届出は26件で、その内訳は目的外利用0件、外部提供26件となっています。

表2 個人情報（開示・訂正・削除・中止）の請求件数等の内訳

請求開示	開示	一部開示	不開示	拒否	取り下げ	不服申立	請求訂正	請求削除	請求中止
2	2	0	0	0	0	1	0	1	0

お問い合わせ／西原町役場 総務課 総務係 ☎945－5011(内線113) FAX 946－6086

不法投棄は法律違反



廃棄物の焼却禁止に違反の場合



近年の廃棄物は、その量のみならず質的にも処理・処分の困難なものが急増しています。

このような状況を背景として、都市近郊であるわたしたちの街、西原町ではごみの不法投棄・不法焼却が急激に増えており、これらを防止するため、さまざまな取組を行っています。

しかし、**自分の土地を守るのは自分自身**です。

不法投棄を予防するために対策をとり、また、野外焼却をするなど周りに迷惑をかけないように気をつけましょう。

不法投棄の予防策の例

- 1 こまめに草を刈り、常に見通しのきくきれいな状態にしておく。
- 2 柵をする・土のうを積む・入口に鍵・鎖を設けるなど進入されにくい環境を作る。
- 3 定期的に見回りをするなど常に土地の状況を把握しておく。
自分ひとりでは難しい、というときは自治会や近所のグループで、交代で見回る等の地域の協力が大切です。

野外焼却（野焼き）の禁止について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、廃棄物の野外焼却、いわゆる野焼きは一部の例外を除き禁止されており、野焼きをすると、法律で罰せられます。

注：地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶焼却、ブロック積み焼却などは、野焼きと同じですので、付近住民の方への迷惑、有害物質の発生の原因にもなりますので、野外焼却（野焼き）はやめましょう。

「自分には関係ない」と知らない顔をするのではなく、地域の問題としてみんなで取り組むことが不法投棄・不法焼却を防止する最も有効な手段なのです。

お問い合わせ先／西原町役場

●すぐやる課 ☎945－5018 ●産業課 ☎945－4540 ●土木課 ☎945－4415

大空に舞うこいのぼりに 願いをこめて

子どもたちの健やかな成長を願い、「こいのぼり掲揚式」が4月27日、町役場前駐車場で行われ、西原白百合保育園、さわふじ保育園、小川保育園の園児約100名が参加しました。園児らは、町長と一緒にこいのぼりを掲げると歓声をあげ、空高く泳ぐこいのぼりのように元気に歌を歌ったり、おゆうぎをしたりしました。



ヤクルトの贈呈がありました

ヤクルト創業者の「代田稔博士」生誕110周年を記念し、沖縄ヤクルト株式会社（川満廣政社長）から4月24日、町立幼稚園、町立小・中学校へ約4,200個のヤクルトの贈呈がありました。児童代表として受け取った坂田小6年1組の大兼佳那子さんは「ヤクルトがもらえて嬉しい」と話し、比嘉喜彦常務取締役（写真右）は「子どもたちが健康になるようにと作られたヤクルトをかみしめながら飲んでほしい」と話していました。



我謝公民館前にて 「はい菜市」開催中！

地元でとれた野菜や花を安く販売する「はい菜市」が、我謝公民館前で、第1・第3土曜日の朝9時から開かれています。地元や通りがかった客にも好評で、11時には品薄になるほど。運営は我謝出身のメンバーで構成されている「我謝はるさあ〜会」で、会長の平良正行さんは「無農薬を目指し、安心して新鮮な野菜を提供したい。地域の活性化にもなれば」と話していました。



まちの話題

町子どもまつり盛況！

『ありがとう つたわる ところが うれしいよ』（平成21年度児童福祉週間標語）をテーマに、「西原町子どもまつり」（町保育連絡協議会主催）が5月9日、町中央公民館で開催され、多くの親子が参加しました。親子で楽しむファミリーコンサートでは、子どもたちが元気良く踊ったり、歌ったりしていました。また、ぬいぐるみ劇「3びきの子ぶた」も演じられ、夢中になって見入っていました。今回は、心肺停止の救命に有効なAED（自動体外式除細動器）が町内の全認可保育園・町立保育所に設置されたことから、応急処置やAEDの使い方も学びました。



世代間交流を深めよう

県民踊研究会西原町支部（新川千代子支部長・町老連民踊サークル、町民踊研究会、町子ども民踊サークル）による「三世代交流会」が5月9日、町中央公民館調理室で行われ、50名余が参加し、交流を楽しみました。核家族が進むなかで、子どもたちの敬老精神を養うとともに、孫世代との接点が薄れている高齢者には、積極的に子どもたちと関わりをもってもらうことが目的。今回は高齢者や親世代が、子どもたちにじゃがいものむき方や野菜の切り方などを教えながら、カレー作りをとおりて交流を図りました。



食生活改善推進委員に香囑状交付

食を通して健康づくりを推進する町食生活改善推進員の委嘱状交付式が4月17日、町役場で行われました。今回は、平成20年度食生活改善推進員養成講座を終了した5期生10名が加わり、現在活動している推進員は、64名になりました。上岡町長は「正しい食事の摂り方、食育を推進してください」と激励し、城間恒子会長は「自分達の健康は自分達で守るをモットーに、地域の健康づくりを推進したい」と話していました。



芸大生が西原町の特産品を提案

西原町をテーマに、県立芸術大学デザイン専攻3年生が特産品を提案した展示会「西原町のあたらしいかたち。」の発表が4月25日、町中央公民館で行われました。これは授業の一環で、5グループに分かれて共同研究を行い、①特産品を開発する拠点やカフェを備えた施設、②質・パッケージにもこだわった高級黒糖、③小さくかわいい形をした黒糖、④遊びながら町の歴史や文化が学べるすごろく、⑤サトウキビなど町の特産品を素材にした西原文具の5つが提案されました。学生らしく自由な発想で、新しい視点から取組んだ商品に、会場から高い評価を受けていました。



沖縄森永乳業の新工場が稼動

東崎に完成した沖縄森永乳業株式会社（蜂谷義一社長）の新社屋・工場の落成式が4月16日、同社で行われました。工場は高品質、安全性、生産性などを重視し、処理能力は年間約4万トン。賞味期限の延長が可能になるE.S.L製法を導入し、最新の設備で牛乳、乳飲料、清涼飲料などが生産されます。同社は本町への移転に伴い、西原町地域総合整備資金貸付事業を活用し、10名の雇用が創出され、今後も雇用の拡大が期待されます。



人材育成支援事業にご協力を

町内の小中学校へ図書の寄贈や海外短期留学制度への助成など、各種支援活動を行っているNPO法人西原町人づくり支援の会（新川武雄理事長）が4月17日から3日間、サンエー西原シティで「第12回チャリティー展示即売会」を開催しました。絵画や陶器、革製品や書など約300点が展示・即売され、多くの来客が作品を買い求めていました。入会申込先は☎090-1516-3783（波平）まで。



「梅の香り」を熱唱！

第7回「梅の香り」うた遊び大会（「梅の香り」歌碑建立記念事業委員会、小那覇自治会主催）が5月2日、小那覇児童公園特設会場で開かれました。この大会は小那覇出身の音楽家、故新川嘉徳氏が作詞作曲した民謡「梅の香り」を歌い競いあうもので、出演者らの熱唱に、会場からは盛大な拍手が送られました。今大会の最優秀賞には、金城優里英さん（那覇市）が選ばれました。



あなたも
きっとできる!

らくらく

禁煙チャレンジ!

『タバコは体にわるい』と思いつつやめられない方、『周りに禁煙させたい人がいる』という方、『相談したいけどどこにいけばいいかわからない』という方・・・。
そんなあなたにチャンス到来!! まずは、気軽に参加してみませんか?

6/12(金)

■対 象 関心のある方

■場 所 西原中央公民館

■時 間 19:00～21:00
(受付18:30～)

■入場料 無料

○講師 ◆医療法人 清心会 徳山クリニック
医 師 永 吉 奈央子
◆がじまる薬局
薬剤師 我喜屋 美 香
主 催 西原町

禁煙成功者の声

禁煙をして2,3ヶ月目で黒いタンがでて、先生に「肺が正常に働きた証 拠だ」と言われ、うれしさと共に手ごたえを感じています。

禁煙をして、息切れが前よりなくなりました。そしてなにより、妻や子供に喜ばれたことがうれしい!!

【問合せ・申込先】西原町健康推進課 保健予防係 ☎945-4791 FAX 944-6551

役場内パソコン室パソコン講習会のお知らせ

日 程	講 習 内 容	時 間	場 所
7/15(水)・16(木) 17(金) (合計3日間:約6時間)	インターネット講習会 (インターネットの使い方、 ホームページの検索方法等について)	13:00～14:50	西原町役場内 第3庁舎(地域情報センター) 1階 パソコン室

講習会で使うパソコンの環境: ◆ Windows XP ◆ Internet Explorer 6.0

応募方法 6/24(水)～6/30(火)午前9時より
電話受付 (電算係 ☎945-5029)
受付時間:午前9時～午後5時(12時～1時を除く)

※定員18名(先着順で定員になり次第、締切ります。ただし、申込みが多い場合は、キャンセル待ちとして5名まで受付けます。)

※受講をキャンセルする場合は、7月8日(水)までにご連絡下さい。

※キャンセル待機者への連絡はキャンセルがあった場合に限り連絡いたします。連絡時間などの詳細は、受付の際に確認致します。

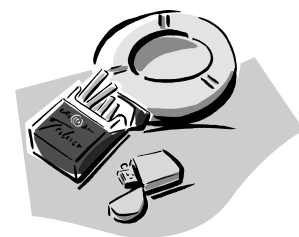
テキスト代 テキスト代:無料

- 応募対象者**
- 1.西原町民、町外から西原町に通勤、又は通学する方。
(事業所においては1事業所1人迄とさせていただきます)
 - 2.はじめてインターネットを利用する方。
 - 3.インターネットを初歩から学び直したい方。

※役場敷地内の駐車場には台数に限りがあります。受講当日はバスやタクシーのご利用をお勧めします。

地域情報センターではパソコン室を開放しております。どうぞお気軽にご利用下さい。お問い合わせは、財政課 電算係(☎945-5029)まで!

保健師だより 妻の怒り、夫の逆ギレ



妻 : 「今日はストライキを起こすわ。家事は一切やらないから」
夫 : 「・・・」
妻 : 「やめたと思っていたのに。どうしてそんなに意思が弱いのだよ!」
夫 : 「家では吸わないようにしているし、そんなに言うなら、タバコなんて絶対にやめないからな」

上の様子はとある一家のある日の風景。妻はずっと禁煙してきたと信じていた夫が、タバコを吸っているのを目撃し、怒り心頭し、家事放棄という手に打ってでました。一方、夫はこれまでに、何度か禁煙にチャレンジをしたものの、うまくいきませんでした。でも、妻にそのことを告白できず、家族に隠れてタバコを吸ってきましたが、妻に責められ、逆ギレしてしまいました。

ここで、皆さんに少し考えていただきたいと思います。

禁煙にチャレンジしている方の最大のサポーターはご家族で、禁煙についての家族の理解が大切です。禁煙成功者の多くが1度の禁煙チャレンジで成功したわけではなく、繰り返しチャレンジすることで、禁煙を成功させています。上記で夫は、何度か禁煙にチャレンジしています。努力してきたのに再喫煙したのは残念ですが、あきらめずにチャレンジしてきたことは、素晴らしいことです。そこを評価し、繰り返しチャレンジしていけることを伝え、支えていくことが大事ではないでしょうか。また、冒頭では夫の意思の弱さを非難していますが、喫煙習慣は「ニコチン依存症」であり、本人の意思の力だけで禁煙ができる喫煙者はごくわずかなことが明らかとなっています。ニコチン依存症の治療法として、ニコチンパッチや内服薬などの禁煙補助薬があり、喫煙年数×1日の喫煙本数が200以上の人は、禁煙支援医療機関において保険診療で治療が受けられます。また、昨年、ニコチンパッチは市販され、身近な薬局でも購入が可能となりました。その他、インターネット禁煙マラソンなど、ネット上で禁煙の支援を行っているサイトもあり、先輩禁煙成功者の支援を受けるという方法もあります。身近な方が、禁煙の効果や禁煙を支援するいろいろな方法を知り、励ますことで、うまく禁煙につながっていきます。

本町では、6月12日(金)に「楽楽禁煙チャレンジ!」と題して、禁煙講演会を開催し、禁煙の効果や禁煙方法の紹介を行います。この機会に、吸う人も吸わない人も一緒に禁煙について考えて見ませんか!

6月保健事業日程

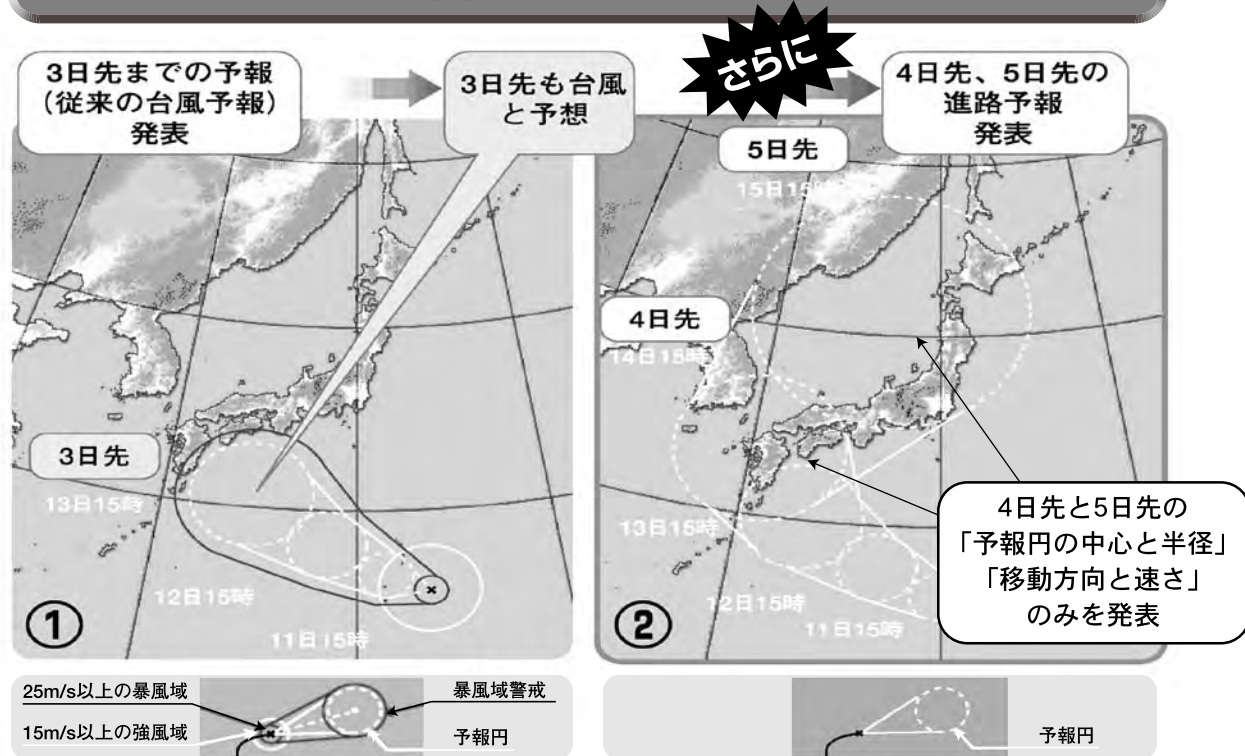
月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
6/2	火	住民健診	坂田ハイツ	坂田自治会事務所	字公民館	9:00～10:00
6/3	水	住民健診	幸地・県営坂田高層住宅	幸地公民館	字公民館	9:00～10:00
6/3	水	ベビースクールⅠ	H20.12.2～H21.2.3	中央公民館	調理・和室	13:30～
6/4	木	2歳児園科健診	H18.12.12～H19.3.3	中央公民館	ホール・控室	13:30～15:00
6/5	金	住民健診	翁長	翁長公民館	字公民館	9:00～10:00
6/7	日	20代・30代健診	20代・30代の方	中央公民館	ホール	8:30～10:00
6/9	火	住民健診	我謝	我謝公民館	字公民館	9:00～10:00
6/10	水	ベビースクールⅡ	H20.12.2～H21.2.3	社会福祉センター	大広間	13:30～
6/11	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
6/11	木	3歳児健診	H18.2.14～H18.3.10	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
6/12	金	住民健診	棚原・千原	中央公民館	ホール	9:00～10:00
6/12	金	禁煙講演会	関心のある方	中央公民館	ホール	18:30～
6/14	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
6/17	水	ベビースクールⅢ	H20.12.2～H21.2.3	坂田児童館	プレイルーム	10:00～
6/18	木	1歳半健診	H19.11.15～H19.12.11	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
6/24	水	ベビースクールⅣ	H20.12.2～H21.2.3	西原町図書館		13:30～
6/25	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
6/25	木	ポリオ	3ヶ月～7歳半	中央公民館	ホール	13:45～15:00
6/29	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:30
6/30	火	住民健診	徳佐田・森川・与那城	中央公民館	ホール	9:00～10:00
7/3	金	住民健診	上原	上原コミュニティセンター	字公民館	9:00～10:00
7/9	木	デイケア(三味線教室)	心の病回復者	社会福祉センター	休養室	15:00～
7/9	木	3歳児健診	H18.3.11～H18.4.8	中央公民館	ホール・控室・和室・幼児室	13:30～14:15
7/10	金	住民健診	嘉手苅・掛保久・池田・美咲・平園・兼久	中央公民館	ホール	9:00～10:00

◆お問い合わせ◆ 健康推進課 ☎945-4791 fax 944-6551

5日先までの台風進路予報

又も 近年、数値予報の技術向上により、台風進路予報は精度が良くなりました。このため、気象庁は、平成21年度から台風に対して、従来の3日先までの予報に加え、4日先及び5日先の「**進路の予報**」を発表します。これにより、台風の進路の見通しが分かるため、転向する台風についても早期対応が可能となります。また、沖縄県内だけでなく他府県からの観光客にとっても5日先予報は旅行日程の参考資料として重要な情報となると考えています。

**3日先も台風と予想された時には、
5日先までの台風の進路を予報します。**



台風情報で用いる用語の解説

予 報 円	台風が中心が到達すると予想される範囲（台風が中心が予報円に入る確率はおよそ70%）
暴 風 域	台風の周辺で、平均風速が25m/s以上の風が吹いているか、地形の影響などがない場合に、吹く可能性のある領域
強 風 域	台風の周辺で、平均風速が15m/s以上の風が吹いているか、地形の影響などがない場合に、吹く可能性のある領域
暴風警戒域	台風が中心が予報円内に進んだときに、暴風域に入るおそれのある領域

【お問合せ】
沖縄気象台
☎833-4283

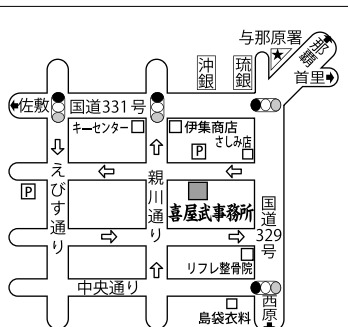
債務整理手続き

消費者金融やクレジット会社への支払いに悩んでいませんか?
初回相談は無料です。お気軽にご相談下さい。(予約制)

債務整理おきなわ.COM <http://saimuseiri-okinawa.com/>

司法書士喜屋武事務所

フリー
ダイヤル 0120-36-7930



じょうがんファミリークラブ会員募集!!

☆**じどうかんとは**・・・乳幼児・小中高校生等のための児童厚生施設です。子どもが自由に遊び、話し合い、多くの仲間と触れ合う中で、自己を伸ばし、楽しく過ごせる場所であり、さらに、健康で情操豊かな健全育成を目的としています。また、児童を中心とした地域交流の活動の場です。

☆**ファミリークラブとは**・・・『町の子は、みんな我が子』を合い言葉に、児童館を拠点にして、子ども達の健全育成を目指し活動するクラブです。ファミリークラブが母体になり、各サークルが展開されます。

ファミリークラブの4つの柱



会員になるには？

お近くの児童館で入会できます。(随時、会員募集中)手続きされた児童館のファミリークラブの会員になれます。会費は無料です。
(※材料費など実費がかかることがあります。)

西原児童館 ☎945-4393	西原東児童館 ☎944-0976	坂田児童館 ☎944-6308
マミーキッズクラブ 水曜日 10:30～11:30	マミーキッズクラブ 金曜日 10:30～11:30	マミーキッズクラブ 水曜日 10:30～11:30
わははクラブ 毎月1回	わははクラブ 毎月1回	わははクラブ 毎月1回
	おはなしサークルたんぽぽ 毎月1回	

※ 曜日が変更になる事もあるので、各児童館にお問い合わせください。

マミーキッズクラブ(乳幼児のクラブ)

おゆうぎをしたり、製作をしたり、お友達の輪を広げてみませんか。
町内の3児童館合同の行事もありますよ♪
(合同運動会・合同クリスマス会など)

わははクラブ

ゆんたく会や工作会、記録にチャレンジしたり、地域や児童館の行事・イベント等のボランティアをしたり、いろいろな事をして楽しめます。(お菓子作り・手作りおもちゃ・クリーン作戦など)

◆ファミリークラブの主な活動◆

世代交流会（ムーチー作りなど）・親子体操・社会見学・育児講座・児童交流会（3 児童館）など

時間内であれば何度でもラウンドプレイ可能!!

時間内
 フリーラウンド

平日	AM 8:00~PM 4:00 まで	1500円
日祝	AM 8:00~PM 2:00 まで	2000円

※詳しくは、お気軽にお問い合わせ下さい。



Short Course Tamagusuku Golf Club
ショートコース玉城
〒901-0601 沖縄県南城市玉城村字船越332-1

TEL.098-948-7172
【定休日】火曜日 【営業時間】AM8:00～



●町内相談機関●

総合相談 日常生活のあらゆる相談

時間／午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)
月／福祉相談 宮良律子
火／こころの健康相談 新垣賢昇
水／一般相談 伊禮クニ枝(第2・第4)
法律相談 垣花豊順 弁護士
(第1・第3・第5の午後1時～4時)
木／消費生活相談 大城恵美
金／こども悩み相談 岸本ヨシ子
問合せ／西原町社会福祉センター内
総合相談所 ☎835-8822 ☎945-3651

窓口相談 何でも相談

第1・第3火曜(祝祭日の場合、翌週)の
午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
相談員／岸本ヨシ子
問合せ／企画政策課 ☎945-4533
※5月5日は休み→5月12日開設

教育相談 不登校生徒及び保護者への支援、助言

月～金 午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時を除く)
相談員／末吉良治、玉城藤子、屋比久薫
問合せ／教育委員会相談室 ☎944-3603

行政相談 行政に対しての苦情や要望

行政相談委員／平良ヨシ江 ☎945-5484
大城 恵子 ☎946-6404
基本は随時、但し、第4火曜は巡回相談：
午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
問合せ／企画政策課 ☎945-4533

人権相談 人権に関する相談

随時 相談員／玉城藤子、安里政雄
玉那覇良江、知花正
問合せ／総務課 ☎945-5011
※要電話受付

身体障害者相談 申請手続きなど

随時 相談員／奥原 陽子 ☎946-2617
玉那覇俊雄 ☎945-1747
糸数ノリ子 ☎945-9169
木本 幸子 ☎944-0339
問合せ／介護支援課 ☎945-5013

知的障害者相談 養育、生活などの相談

随時 相談員／安谷屋千恵子 ☎946-4411

精神障害者相談 精神的悩みの相談

月～金 午前9時～午後5時
医師／城間政州
問合せ／城間医院 ☎945-4551

地域包括支援センター 在宅介護の相談

随時 相談員／玉城、与那嶺、新垣
問合せ／西原敬愛園 ☎882-0117

男女が互いに人権を尊重し
つつ、その個性と能力を十分
に発揮する社会の形成促進を
目的とした男女共同参画週間
にちなみ、パネル展を開催し

男女共同参画パネル展

12 総務省大臣官房総務課
管理室業務担当
☎031525315182

水曜日↓日曜日へと変更
【開館時間】
朝9時～夕5時↓朝9時～
夜7時まで時間を延長
そのため、調整期間として
6月の1ヵ月間、月曜日～日
曜日は定休日なし・朝9時～
夜7時の開館になります。
【お問合せ】西原町いあんべー家
☎94611734
FAX 94611736

【期問】6月23日(火)～6月
29日(月)
【場所】
西原町役場 玄関ロビー
【内容】
パネル展示、ビデオ放映等
【お問合せ】企画政策課
☎94514533(内線214)

西原町いあんべー家
よりお知らせ

7月1日(土)より西原町い
いあんべー家の定休日・開館
時間に変更になります。
【定休日】
水曜日↓日曜日へと変更
【開館時間】
朝9時～夕5時↓朝9時～
夜7時まで時間を延長
そのため、調整期間として
6月の1ヵ月間、月曜日～日
曜日は定休日なし・朝9時～
夜7時の開館になります。
【お問合せ】西原町いあんべー家
☎94611734
FAX 94611736

各企業・事業所の皆様へ
統計調査にご協力ください
7月1日、平成21年経済セ
ンサス―基礎調査が行われま
す。この調査は、全国すべて
の企業及び事業所が調査の対
象になります。調査の結果は、
国、都道府県、市区町村が地
域開発や都市計画など私たち
の生活をより良くするために
必要な基礎資料となります。
6月下旬から調査員が各事業
所に伺い調査票をお配りしま
すので、もれなくご記入して
いただきますようご協力よろ
しくお願いします。調査票に
記入していただいた内容を他
に漏らしたり、統計法に規定
された目的以外に使用するこ
とは、法律で固く禁じられて
いますので、安心してご記入
ください。
―総務省・沖縄県・西原町―
【お問合せ】企画政策課
☎94514533(内線213)

第4回西原町長杯
さわふじミックスダブルス
テニス大会
男女共同参画事業の一環と
して、テニスを通して男女が
共通の目標に向かって協力し
支えあっていくことを目的に
ミックスダブルステニス大会
を実施します。
【日時】6月28日(日)8:30
集合(予備日7月5日)
【会場】西原町営テニスコート
※大会要項を西原町営テニス
コート、町民体育館で受け取
りください。
【お問合せ】西原町テニス協会
☎0901194618640
不正改造は犯罪です！
6月は「不正改造車排除強
化月間」です。
「不正改造車に関する情報提
供・ご相談・お問合せ」
沖縄総合事務局
☎87510300
☎86611837

ちゅら島
清掃活動

マリンタウンをキレイにしよう

連日賑わいをみせているマリンタウンの清掃活動を行います！毎年、マリンタウ
ン海岸線防波堤周辺や環境美化促進モデル地区の一斉清掃を実施していますが、今
年も6月に町内外から多数の参加があるイベントが企画されています。キレイなま
ち―西原町として、大勢の来訪者を気持ちよく迎えるためにも、マリンタウンあが
りティーダ公園、付近の海岸及び道路の清掃作業をしませんか？

■日時 平成21年6月13日(土) AM9:30～AM11:30

■集合場所 あがりティーダ公園 ※小雨決行、雨天中止

■活動内容 マリンタウンあがりティーダ公園、付近の海岸及び道路

の清掃・ごみ拾い等

※ごみ袋及び飲み物等は、すぐやる課で準備します。



お問い合わせ／西原町役場 すぐやる課 ☎098-945-5018

お知らせ

新型インフルエンザ

次の①～③のうち2つ当て
はまる方は、南部保健所発熱
相談センターにご連絡を!!
①38度以上の発熱や咳・痰な
どの呼吸器症状がある。
②発症までの10日以内に、発
生地域に滞在していた。(メ
キシコ・アメリカ・カナダ
など)
③発症までの10日以内に発生
地域に渡航し、①の症状が
あった方と接触があった。
※すぐに医療機関を受診せず、
まずは左記へご連絡下さい！
【お問合せ】南部保健所 発熱
相談センター
☎88916591
夜間・土日祝祭日
☎86612165

町・県民税(1期分)は
6月30日(火)が納期限

平成21年度町・県民税1
期分の納期限は、6月30日と
なっています。みんなで納め
て豊かな西原町を築きましよ
う。町税の納付は口座振替を
利用すると便利です。なお、
町税の納付が遅れた場合は、

督促・延滞金が加算されま
すのでお早めに納めて下さい。
町税の滞納はルール違反です。
滞納が続きますと差押等をお
こなう場合があります。
【お問合せ】税務課
☎94514729

平成21年度各町税目の納期限

	第一期	第二期	第三期	第四期
町県民税	6月30日	8月31日	11月2日	平成22年 2月1日
固定 資産税	6月1日	7月31日	12月25日	平成22年 3月1日
軽自動 車 税	6月1日			

旧日本赤十字社救護看護
婦等に対する書状贈呈事
業の期間延長について

〈内閣総理大臣名の書状を贈
呈します〉(請求期限が2年
間延長され、平成23年3月31
までとなりました)
【対象者】先の大戦において
外地等(事変地の区域又は戦

那覇から近い緑豊かな糸満市座波でゆったりと暮らしてみませんか。

宅地分譲中

建築条件付ではありません

坪単価
11.5~12.5万円

宅地建物取引免許 沖縄県知事(1)第3913号

LIFE21 ライフ21

〒900-0024 糸満市古波蔵339番地
☎900-0024

TEL: **098-854-0006** | <http://www.39life21.jp/>

■物件概要 ●名称/ピースフル座波 ●所在地/糸満市座波1056-1外8区画 ●総区画数/9区画 ●土地面積295.48㎡(約89坪)～421.55㎡(約127坪) ●販売価格/1,116万円～1,593万円 ●交通/座波バス停 徒歩2分 ●用途地域/未指定 ●都市計画/市街化調整区域 ●他の規制/農地法第5条/都市計画法34条第3 ●地目/畑・田 ●建ぺい率/50% ●容積率/100% ●私道負担/有り(売買価格に含みます) ●道路幅員/6m ●売主/ライフ21 ●造成工事/有 吉田開発 ●引き渡し日/即日 ●取引形態/売主

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク **フォレストアドベンチャー**

FOREST ADVENTURE IN 恩納

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087
(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp
(URL) <http://www.forest-adventure-onna.jp>

事業主 **福山商事株式会社**

『慰霊の日』の関連行事 6月19日(金)～28日(日)〔10日間〕

「鉄の暴風」が荒れ狂い、多くの犠牲をはらった沖縄戦が終結してから、64年が経ちました。現在、沖縄戦の体験者が高齢となり、悲惨な地上戦について直に聞く機会が少なくなりました。そこで、慰霊の日(6月23日)の関連行事として、「資料展」「特別上映会」等を催し、戦争と平和について考える機会にしたいと思います。多くの町民の皆様のご来館をお待ちしております。

1. 沖縄戦関連資料展

- (1) 期 間：平成21年6月19日(金)～6月28日(日)
- (2) 場 所：西原町立図書館 閲覧室 カウンター前
- (3) 資料リスト：約150点
- (4) 主 催：西原町立図書館

2. 特別上映会（沖縄戦関係視聴覚資料）

- (1) 作 品 名：「軍隊がいた島 ～慶良間の証言～」
- (2) 日 時：平成21年6月19日(金)～6月28日(日)
午前11時、午後4時上映
- (3) 場 所：西原町立図書館 1階エントランスホール
- (4) 対 象 者：一般
- (5) 主 催：西原町立図書館



ボランティア募集しています!!

- ① おはなし会ボランティア
- ② 新聞クリッピングボランティア
- ③ 書架整理や図書の収集整理
図書の排架、本の修理、装備など

興味・意欲のある方の参加をお待ちしております。お気軽にお問い合わせ下さい。

あっとーめーのささやき

日時：平成21年7月4日(土)
午後7時～8時30分
場所：西原町立図書館 玄関前広場
作品：大型絵本、ブラックシアターなど
主催：読み合いネットワーク喜楽星7

※ あっとめーとは？
沖縄の方言でお月さまのことです

図書館からのお願い

ご自宅に返却日を過ぎた図書館の本やCDなどはありませんか？ 次の利用者のためにも早めにお返しください。夜間や図書館が休みの日は正面玄関右手にある「返却ポスト」をご利用ください。CD・DVDなどの視聴覚資料も返却できます。

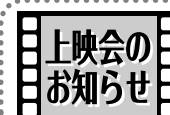
6月 JUNE							7月 JULY						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6				1	2	3	4
7	8	9	10	11	12	13	5	6	7	8	9	10	11
14	15	16	17	18	19	20	12	13	14	15	16	17	18
21	22	23	24	25	26	27	19	20	21	22	23	24	25
28	29	30					26	27	28	29	30	31	

開 館 日						
【火～金】						
午前10時～午後7時						
【土・日】						
午前10時～午後5時						
は休館日です。						

休 館 日
まいしゅうげつ よう び
毎週月曜日
かんないせい り び
館内整理日 (第3木曜日)

開 館 日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
は休館日です。
休 館 日
まいしゅうげつ よう び
毎週月曜日
かんないせい り び
館内整理日 (第3木曜日)

開 館 日
【火～金】
午前10時～午後7時
【土・日】
午前10時～午後5時
は休館日です。
休 館 日
まいしゅうげつ よう び
毎週月曜日
かんないせい り び
館内整理日 (第3木曜日)



日時：6月21日(日) 午前11時～
場所：町立図書館 2階集会室
内容：「対馬丸—さようなら沖縄—」(75分)

4 月	開館日数		24日
来館者数	12,578人	(1日平均)	524人
貸出点数	20,116点	(1日平均)	838点
一般図書	9,419 冊	郷土資料	462 冊
児童図書	2,244 冊	ヤング・アダルト	1,114 冊
絵 本	2,715 冊	雑 誌	1,526 冊
紙 芝 居	353 冊	視聴覚資料 (CD・DVDなど)	2,283 点

おはなし会のお知らせ

日時：6月14日(日)、28日(日) 午後2時～
場所：おはなしのへや

図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせ、歌、手あそびなど楽しい内容になっています。親子でお楽しみください。

紙芝居上演のお知らせ

日時：6月6日(土)、20日(土) 午前10時30分～
場所：おはなしのへや

図書館ボランティアによる紙芝居の上演を行っています。なぞなぞなどを取り入れ、楽しく行っています。ぜひ、ご参加ください。

町立図書館
町史だより

「次世代への「メッセージ」」

今から六十四年前の一九四五年(昭和二十)、慶良間諸島の戦いを皮切りに、およそ三ヶ月に及ぶ沖縄戦がはじまりました。私たちが住む西原村(当時)には、独立歩兵第十一大隊が西原国民学校(現在の西原中学校所在地)に駐屯し、日米両軍の激しい戦闘が繰り広げられました。住民たちは、戦火を逃れるために各地をさまよいました。当時の西原村の人口は一万八八一名、そのうち戦争で約五千名(四十七%)の人々が亡くなりました。

悲惨な戦争が終わりを告げ、沖縄がまだ本土復帰を果たしていない一九七一年(昭和四十八)、琉球政府から『沖縄県史』第九巻「沖縄戦記録」が発刊されました。同書は、沖縄戦の真実を見つめ直そうと、多くの体験者からお話を伺って編集が進められました。聞き取り調査に要した期間は、実に五年にわたり



戦争体験が掲載されている『沖縄県史』

ました。

そしてこの度、テープ八十八本、一五〇時間にも及ぶ貴重な録音テープが、沖縄県公文書館において発見、修復されました。テープには、西原村出身者五十七名の肉声が録音されています。町立図書館では平和教育、平和行政の推進に活用しようとして、テープの一般公開に向けて、当時の証言者、またはその親族の方々に承諾書をいただいています。町立図書館の職員がご承諾をいただきに伺う際には、ご協力をお願いいたします。

戦後六十四年が過ぎようとしている今日、体験者の「語り」は、後世に向けた重要なメッセージです。

生涯学習だより

第158号 平成21年6月1日
西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



ご案内	名 称	日 時	場 所	備 考
	子どもゆめ基金助成事業 (2009年夏休み 国内交流事業) 第30回青少年 国際交流キャンプ	7/30(木) ～ 8/3(月) (4泊5日)	山梨県山中湖 村営キャンプ場	対象：小学4～中学3年生 締切：7/4(土) 説明会が6月下旬にあり！ 参加費は下記へ問い合わせを！

●詳しい内容については、財団法人 国際青少年研修協会(☎03-3359-8421)まで！

町内戦跡講座

— 町内の戦争遺跡を学ぶ —
連絡先: 中央公民館
☎945-3657

募集!

回	日 時	場 所	備 考
1	6月26日(金) 18:30～20:30	中央公民館	対象：町内在住・在勤者 25人 申込：6月19日(金)まで 受講料は無料 (但し、教材費は自己負担)
2	7月3日(金) 18:30～20:30	〃	
3	7月10日(金) 18:30～20:30	〃	
4	7月17日(金) 18:30～20:30	〃	
5	7月25日(土) 9:30～12:00	移動学習	

開催! 西原町青少年健全育成協議会 総会

5月1日(金)、町役場にて町青少年健全育成協議会の平成21年度総会を開催しました。

平日の午後にもかかわらず、多くの方が列席した中で、会長に新しく就任した新垣洋子氏があいさつし、本町の青少年健全育成に対する熱意を述べられました。

※ 予定! 第29回町民総決起大会
7月10日(金) 中央公民館



募集! 青少年育成ボランティア

青少年の非行防止や有害環境を浄化する為に、住民ボランティアを募集して、7月17日(金)21:30～23:00に、巡回指導を実施します。

毎月第3金曜日「少年を守る日」の夜間巡回指導は、自治会やPTA役員、学校の先生方と限られた人々で実施していますが、子どもたちを守り育てる為には、地域の大人全員が参加することが大切です。

あなたも、是非、ボランティアに応募して下さい。

①内 容
少年補導員・PTA・教員・警察官等と一緒に、子どもたちのはいかい場所や、青少年の健全育成を阻害する施設周辺を巡回し、発見した子どもたちには帰宅を促し、有害環境については、責任者等にその是正を指導します。

②募集期間
平成21年6月1日(月)～7月10日(金)

③申 込
西原町青少年健全育成協議会
(西原町教育委員会 生涯学習課内) ☎945-5036

毎月第3金曜日「少年を守る日」夜間巡回指導実施中!

各区対抗 バスケ大会 設立! 西原町 バスケ協会

5月10日(日)、町民体育館にて町体育協会主催の各区対抗バスケットボール大会が開催されました。結果は下記のとおりです!

	男 子	女 子
優 勝	翁長自治会	内間自治会
準優勝	上原 〃	翁長 〃

4月23日(木)、西原町にバスケットボール協会が設立されました。初代会長に就任されました安座間喜彦氏は「海邦国体記念大会の継続、ミニからシニアまでの大会等、町のバスケの普及発展に努めたい」と力強い抱負を述べられました。



4/23 町民体育館内

★催し物案内 ★詳しい内容については、各連絡先へお問い合わせ下さい!

事 業 名	日 時	場 所	備 考	連 絡 先
デジタルカメラ 初級講座	6/19(金)～8/7(金) 10:00～12:00	中央公民館	毎週金曜日(全8回) 定員:20名 対象:デジカメ基本操作ができる一般町民 申込期間:6月5日(金)～6月17日(水)	中央公民館 TEL.945-3657
文教のまち学園 高齢者学級	7/8(水)～11/25(水) 10:00～12:00		毎月第2・4水曜日(全10回) 定員:60名 対象:概ね60歳以上の町民 申込期間:6月5日(金)～6月26日(金)	
第5回西原町 サッカー発展大会	6/7(日)	南小		西原町体育協会 TEL.945-8095
各区対抗 野球大会	6/14(日) 6/21(日)	西中・東中	監督会議:6/3(水) 19:00～	
西原町 空手・古武道大会	6/21(日)	町民体育館 2階武道場		
西原町民 バドミントン大会	6/28(日)	町民体育館		
館内消毒(休館)	6/6(土) 1日	坂田児童館	館内消毒の為に1日休館	坂田児童館 TEL.944-6308
トランポリン	6/13(土) 15:00～15:30		ズボンをはいてきてね!	
平和文化祭 「さわふじの木の下で」紙芝居公演	6/23(火) 18:00～			
トランポリン	6/6(土) 11:00～12:00	西原児童館	5歳以下は保護者同伴で! ズボンをはいてきてね!	西原児童館 TEL.945-4393
リトミック	6/17(水) 10:30～11:30		対象:0～5歳までの親子	
わははクラブ チャレンジ会	6/20(土) 14:00～16:00		対象:わははクラブ会員10人 ※わははクラブまだまだ募集中!	
マミーキッズ	毎週水曜日 10:30～12:00		製作や水遊びもあります!	
草とり会	6/6(土) 10:30～11:30	西原東児童館		西原東児童館 TEL.944-0976
トランポリン	6/19(金) 15:30～16:30		ズボンをはいてきてね!	
父の日 プレゼント作り	6/20(土) 14:00～16:00			
マミーキッズクラブ	毎週金曜日 10:30～11:30		対象:乳幼児の親子	

6/27(土)「うたの日カーニバル」夜間巡回指導予定!